

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	16,568	17,017	69,363
経常利益 (百万円)	561	1,054	4,631
四半期(当期)純利益 (百万円)	532	541	4,824
純資産額 (百万円)	29,352	32,250	31,496
総資産額 (百万円)	73,471	73,782	72,343
1株当たり純資産額 (円)	123,933.59	137,449.32	133,371.09
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,301.62	2,355.46	20,842.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	39.0	42.8	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,828	2,768	6,153
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	249	398	918
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,176	785	5,650
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,036	10,027	8,224
従業員数 (名)	2,422	2,429	2,445

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	2,429 (587)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,167 (229)
---------	----------------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	8,521	
米州	868	
欧州	591	
アジア		
その他の地域	31	
合計	10,012	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額は工場出荷価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 上記の金額には、外部への製造委託を含めております。

(2) 受注実績

見込生産を主体としており、受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	8,095	
米州	3,490	
欧州	3,987	
アジア	1,015	
その他の地域	427	
合計	17,017	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はないため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国に加え欧米向けの輸出回復により一部で景気の持ち直しの兆しが見られましたものの、設備投資の抑制や個人消費の低迷が続く中、本格的な景気回復までには至らず、引き続き厳しい状況で推移しました。さらに、3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に甚大な影響を受け、国内の景気先行きに不透明感が高まりました。

このような経営環境の下、当社グループでは、経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化、充実に注力するとともに、基幹事業であるステイショナリー事業において生産体制の効率化によるコスト削減対策と販売費及び一般管理費の削減に取り組みました。

また、東日本大震災の影響といたしましては、当社グループに人的被害は無く、生産拠点である伊勢崎工場（群馬県伊勢崎市）と平塚工場（神奈川県平塚市）の生産設備の一部に損傷が見られましたが、生産に影響を与えるような大きな被害はありませんでした。

以上により、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は170億17百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が64億14百万円（前年同期比1.7%減）、海外市場における連結売上高は106億2百万円（前年同期比5.5%増）であります。

損益面につきましては、連結営業利益が10億9百万円（前年同期比36.1%増）、連結経常利益は10億54百万円（前年同期比87.8%増）、連結四半期純利益は5億41百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

国内のステイショナリー市場は、前年と同様に個人、法人ともに消費の低迷が続く中、小売店への直販をベースとした当社の販売体制のメリットを最大限に発揮することにより、高付加価値である自社製品を中心に積極的な販売を展開いたしました。特に消せるインキの「フリクション」シリーズでは、「フリクションボールノック」の売上が好調であることに加え、「フリクションカラーズ」等新製品投入による相乗効果もあり、「フリクションライト」をはじめシリーズ全体で販売数量を伸ばしました。

さらに、「ハイテックCコレット」や高純度グラファイト配合による、折れにくく滑らかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」も順調に販売数量を伸ばすとともに、滑らかに濃く書ける低粘度アクロインキとタイヤパターングリップが特徴の「アクロボール」に新たに極細タイプ（0.5mm）を追加し、世界戦略商品としてより積極的な販売を展開いたしました。

また、高級筆記具では、進入学シーズンを迎え「ツープラスワンリッジ」や「ツープラスワンエポルト」が好評でありました。

以上の結果、売上高は80億95百万円となり、営業利益は10億36百万円となりました。

(米州)

米州地域におきましては、主要販売先であるアメリカの景気回復を受け、ゲルインキボールペンの定番品として人気の「G-2(ジーツー)」が堅調な売上で推移しました。

また、環境配慮商品(ビグリーン)シリーズとして認知された「B2P(ピーツーピー)」の販売も順調でありました。

ブラジルでは、当社が主力ブランドとして地位を占める油性マーカーやホワイトボードマーカーが好調な売上を継続いたしました。

以上の結果、売上高は34億90百万円、営業利益は1億74百万円となりました。

(欧州)

欧州地域におきましては、前年に引き続き「フリクションボール」の販売が順調であるとともに、「フリクションポイント」の販売数量が伸長する等、フリクションシリーズの品質、機能が評価され売上、収益ともに好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は39億87百万円、営業利益は2億16百万円となりました。

(アジア)

中国におきましては、販売体制の強化に積極的に取り組んだ結果、「フリクションボール」を中心に順調に売上を拡大するとともに、シンガポール、台湾等についても高いシェアを維持いたしました。

以上の結果、売上高は10億15百万円、営業利益は37百万円となりました。

(その他の地域)

その他の地域については、中長期的な計画を立てて販売拡大に努めております。

以上の結果、売上高は4億27百万円、営業損失は12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、19億90百万円増加し、100億27百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、27億68百万円(前年同四半期比60百万円の減少)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益10億59百万円、減価償却費5億39百万円、売上債権の減少額16億15百万円、仕入債務の増加額5億62百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額6億93百万円、法人税等の支払額8億66百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億98百万円(前年同四半期は2億49百万円の獲得)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出4億8百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7億85百万円(前年同四半期比13億90百万円の減少)となりました。これは主として、短期借入金の純減少額2億65百万円、自己株式の取得による支出2億33百万円、配当金の支払額2億19百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「旧プラン」といいます。）をご承認をいただき旧プランを導入いたしました。

当社は、旧プランが平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会の終結時をもって終了することを受け、平成23年2月25日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上の取組みとして、当社に対する濫用的な買収を未然に防止するため、旧プランを継続することとし、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めて、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を定めることを決議し、第9期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年2月25日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.pilot.co.jp/ir/library/>）

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第9期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについて株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は298百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000
計	900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,072	234,072	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株制度を採用して いないため、単元株式数はあ りません。
計	234,072	234,072		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		234,072		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,072	234,072	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	234,072		
総株主の議決権		234,072	

(注) 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は4,135株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成23年3月31日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)(以下E S O P信託口)が所有する当社株式4,135株を含めて自己株式として処理しているためであります。

なお、E S O P信託口所有の株式4,135株(議決権の数4,135個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は4,135株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成23年3月31日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75440口)が所有する当社株式4,135株を含めて自己株式として処理しているためであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	154,400	161,700	152,900
最低(円)	145,200	146,000	107,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,251	8,448
受取手形及び売掛金	15,868	16,947
商品及び製品	10,338	9,755
仕掛品	3,832	3,413
原材料及び貯蔵品	1,629	1,521
繰延税金資産	1,708	1,530
その他	1,093	1,399
貸倒引当金	238	238
流動資産合計	44,482	42,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,264	17,167
減価償却累計額	9,299	9,123
建物及び構築物(純額)	7,964	8,044
機械装置及び運搬具	23,213	22,983
減価償却累計額	20,122	19,847
機械装置及び運搬具(純額)	3,090	3,136
その他	14,777	14,663
減価償却累計額	13,448	13,267
その他(純額)	1,328	1,395
土地	6,618	6,588
建設仮勘定	280	171
有形固定資産合計	19,282	19,335
無形固定資産		
借地権	4,545	4,545
その他	429	446
無形固定資産合計	4,974	4,991
投資その他の資産		
投資有価証券	3,253	3,289
繰延税金資産	377	365
前払年金費用	820	927
その他	858	985
貸倒引当金	268	329
投資その他の資産合計	5,042	5,238
固定資産合計	29,300	29,564
資産合計	73,782	72,343

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,208	11,230
短期借入金	3,790	4,004
1年内返済予定の長期借入金	4,932	7,061
未払法人税等	820	1,028
未払費用	2,154	2,203
繰延税金負債	3	3
返品調整引当金	146	144
賞与引当金	817	366
役員賞与引当金	19	45
設備関係支払手形	45	115
その他	1,662	1,667
流動負債合計	26,600	27,871
固定負債		
長期借入金	12,599	10,530
繰延税金負債	237	286
退職給付引当金	420	429
役員退職慰労引当金	173	211
環境対策引当金	42	42
負ののれん	1,288	1,318
その他	170	156
固定負債合計	14,931	12,975
負債合計	41,532	40,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	8,831	8,831
利益剰余金	25,845	25,536
自己株式	417	183
株主資本合計	36,600	36,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430	407
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	4,563	5,248
評価・換算差額等合計	4,995	5,653
少数株主持分	646	624
純資産合計	32,250	31,496
負債純資産合計	73,782	72,343

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,568	17,017
売上原価	9,917	9,758
売上総利益	6,651	7,258
販売費及び一般管理費	¹ 5,910	¹ 6,249
営業利益	741	1,009
営業外収益		
受取利息	69	95
負ののれん償却額	29	29
為替差益	-	90
その他	75	89
営業外収益合計	175	305
営業外費用		
支払利息	116	95
退職給付会計基準変更時差異の処理額	144	144
為替差損	77	-
その他	16	21
営業外費用合計	355	260
経常利益	561	1,054
特別利益		
固定資産売却益	24	9
ゴルフ会員権売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	1	4
特別利益合計	29	14
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	12	2
災害による損失	-	² 3
特別損失合計	12	8
税金等調整前四半期純利益	578	1,059
法人税等	³ 41	³ 501
少数株主損益調整前四半期純利益	-	557
少数株主利益	4	16
四半期純利益	532	541

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	578	1,059
減価償却費	562	539
のれん償却額	-	4
負ののれん償却額	29	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	75	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	19
受取利息及び受取配当金	73	98
支払利息	116	95
固定資産売却損益(は益)	24	6
固定資産除却損	12	2
売上債権の増減額(は増加)	597	1,615
たな卸資産の増減額(は増加)	449	693
仕入債務の増減額(は減少)	319	562
その他	614	609
小計	3,206	3,618
利息及び配当金の受取額	73	98
利息の支払額	116	82
法人税等の支払額	333	866
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,828	2,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178	408
有形固定資産の売却による収入	433	14
無形固定資産の取得による支出	9	4
貸付金の回収による収入	2	0
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	249	398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,273	265
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	3
長期借入れによる収入	-	2,700
長期借入金の返済による支出	698	2,762
自己株式の取得による支出	-	233
配当金の支払額	203	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,176	785
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	212
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	920	1,797
現金及び現金同等物の期首残高	7,116	8,224
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,036	1 10,027

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、Pilot Pen de Mexico、Pilot Service Company及びPCA Internationalは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 18社
2 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 一部の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間末の一般債権の貸倒見積高算定に関しては、貸倒実績率に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 一部の連結子会社において、当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸残高に基づき、合理的方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法等を適用しております。
4 固定資産の減価償却費の算定方法 当社及び主な連結子会社は、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 税金費用の計算

主な連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
受取手形割引高	39百万円	受取手形割引高	95百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。	
広告宣伝費	931百万円	広告宣伝費	1,197百万円
運賃荷造費	617	運賃荷造費	638
給与手当	1,655	給与手当	1,674
賞与	21	賞与引当金繰入額	265
賞与引当金繰入額	236	貸倒引当金繰入額	21
貸倒引当金繰入額	84	退職給付費用	142
退職給付費用	129	減価償却費	134
減価償却費	144	研究開発費	298
研究開発費	285		
		2 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した工場の仕掛品破損及び建物設備の修繕費等の費用であります。	
3 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。		3 同左	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	8,262百万円	現金及び預金勘定	10,251百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	226	預入期間が3ヶ月超の定期預金	223
現金及び現金同等物	8,036百万円	現金及び現金同等物	10,027百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	234,072

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,135

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月14日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	ステイショナリー用品 (百万円)	玩具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,302	806	459	16,568		16,568
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		0		0	(0)	
計	15,302	807	459	16,569	(0)	16,568
営業利益または 営業損失()	953	92	3	1,042	(300)	741

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

(1) ステイショナリー用品.....万年筆、シャープペンシル、ボールペン、マーキングペン、インキ、ノート類、バッグ類、ファイル、磁気利用筆記板、プリンタリボン、コンピュータ関連用品類等

(2) 玩具.....玩具

(3) その他.....リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等

3. 従来、当社及び連結子会社の主たる事業であるステイショナリー用品事業が全セグメントに占める割合が高かったため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、玩具事業の割合が高まったため、前第3四半期連結会計期間より事業の種類別セグメント情報を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,781	3,842	3,938	1,007	16,568		16,568
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,922		26		3,949	(3,949)	
計	11,703	3,842	3,965	1,007	20,517	(3,949)	16,568
営業利益	371	139	265	29	806	(64)	741

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....北米、中南米

(2) 欧州.....欧州

(3) その他の地域.....アジア、中近東、アフリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,097	3,917	1,613	417	10,046
連結売上高(百万円)					16,568
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.7	23.6	9.7	2.5	60.6

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州.....北米、中南米

(2) 欧州.....欧州

(3) アジア.....アジア

(4) その他の地域.....中近東、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等を製造、仕入及び販売しております。国内においては当社及び連結子会社であるパイロットインキ株式会社が製品を製造し、当社が国内販売並びに海外販売を統括しております。海外においては、各地域の現地法人がそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製商品について各社で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外の一部の現地法人では、販売の他に製品の製造も行ってありますが、生産計画・設備投資等の面においては、当社が統括しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」、「その他の地域」の5つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として、ステイショナリー用品の販売もしくは製造を行っておりますが、一部、「日本」において、玩具、宝飾、産業資材を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の地域 (注)1	報告セグメント計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	8,095	3,490	3,987	1,015	427	17,017		17,017
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,904		7			5,912	5,912	
計	13,999	3,490	3,995	1,015	427	22,929	5,912	17,017
セグメント利益又は損失()	1,036	174	216	37	12	1,452	443	1,009

(注)1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、本社オフィスビルの一部及び事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	137,449.32円	1株当たり純資産額	133,371.09円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,301.62円	1株当たり四半期純利益金額	2,355.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	532	541
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	532	541
普通株式の期中平均株式数(株)	231,470	230,068

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当第1四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は当該株式の数を4,004株控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

2【その他】

第9期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）期末配当については、平成23年2月14日開催の取締役会において、平成22年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	231百万円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年3月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新井 盛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月12日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新井 盛司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。